

柱7 社会変化に即した教育環境

■ 目標指標

	指標	基準値	目標値 (令和7年度)
27	体育館照明LED化実施済み学校数 <small>*横須賀市学校管理課調査</small>	28校 (令和2年度)	54校
28	教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数 <small>横須賀市教育環境整備計画に基づき、地域における協議のための地域別協議会を設置した数</small> <small>*横須賀市教育政策課調査</small>	0か所 (令和2年度)	2か所
29	ICT機器の授業での活用頻度 <small>(小学校6年生・中学校3年生)</small> <small>「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」と回答する割合</small> <small>*全国学力・学習状況調査</small>	— (新規)	100.0%
30	ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 <small>(小学校6年生・中学校3年生)</small> <small>「学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の肯定的な回答割合</small> <small>*全国学力・学習状況調査</small>	— (新規)	100.0%

※ 基準値は、新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が実施できなかった場合や実績が例年と著しく異なる場合は、その影響がない年度の数値としています。

施策 15 学校の安全・安心の推進

1 現状と課題

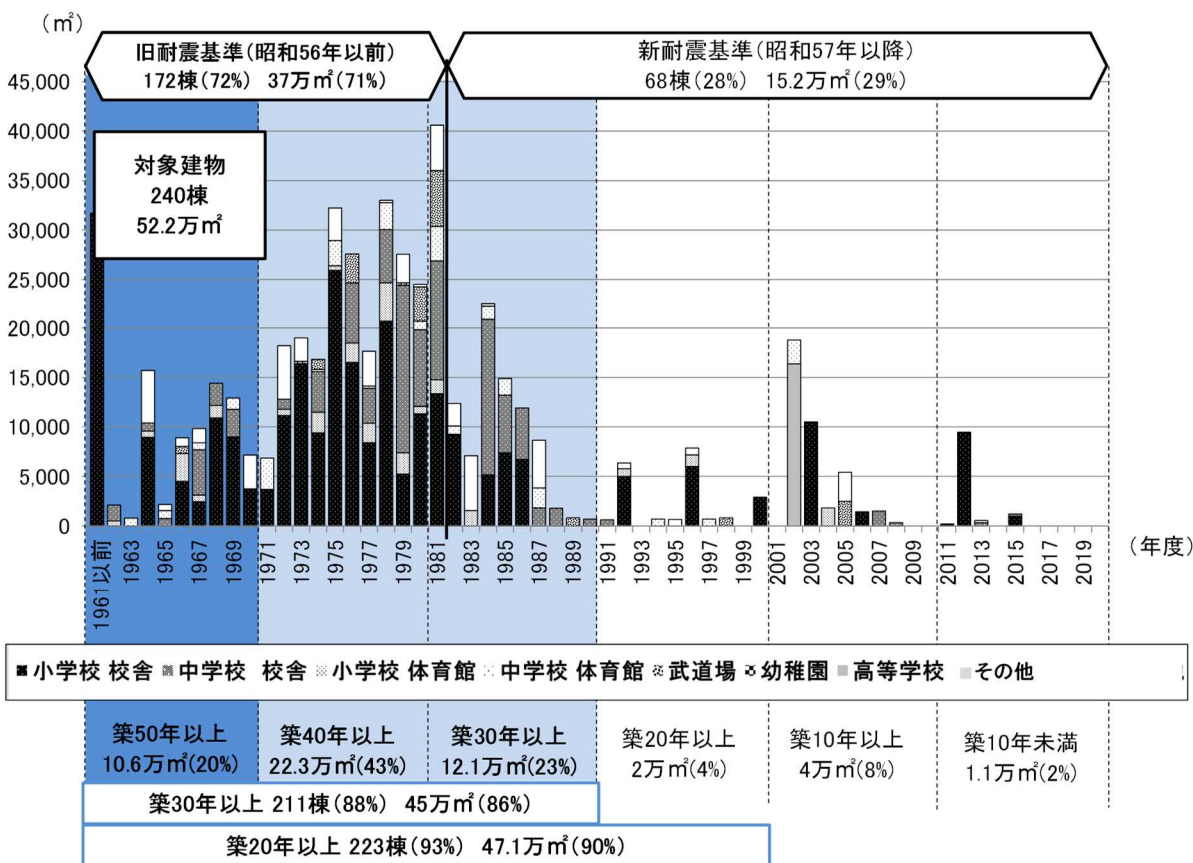
学校は、子どもたちの学習、生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件の一つです。子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように環境面での整備が重要となります。

学校施設は、児童生徒の増加を背景に昭和50年（1975年）代に集中して建設され、令和2年度（2020年度）時点で、全体の約2割の施設が建築後50年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。なお、建築後30年以上経過している施設は、全体の約8割を超えています。

今後、学校施設を維持するためには、大規模改修工事や建て替えに多額の費用が必要になるだけでなく、その時期も一時期に集中することが想定され、効率的に施設を運営していくことが求められています。

また、学校施設だけでなく、通学路の安全確保や、地震や津波、台風等の自然災害に対する各学校の立地状況に応じた防災教育の充実、学校管理下における不慮の事故などへの初期対応を適切に行うための教職員への研修機会の充実なども重要です。

【学校施設の築年別状況】



出典：横須賀市学校施設の長寿命化計画

2 事業

事業 99	学校の施設整備・維持管理（学校管理課）
概要	安全な教育環境を確保するため、老朽化対策に必要な営繕工事を行うとともに、避難所として使用される学校施設の安全対策として、非構造部材の耐震化を進めます。また、学校施設を適正かつ良好な状態に維持するために、各種設備の保守点検や清掃業務などを行います。

事業 100	体育館照明のLED化（学校管理課）
概要	震災時に避難所となる学校体育館照明の耐震化を図るため、また、消費電力削減による環境負荷とランニングコストの軽減を図るため、学校体育館の照明をLEDに改修します。

事業 101	通学路の交通安全確保（教育指導課）
概要	通学路の交通安全の確保のため、市立小学校から報告を受けた危険箇所等について、道路管理者、警察署などの関係機関との連携や協力を図り、合同点検などを実施します。

事業 102	防災教育の推進（教育指導課）
概要	防災対応能力の基礎を培い、実践的な防災教育の充実を図るため、本市における立地、防災に関する課題を鑑み、危機管理マニュアルの作成・見直しや、学校・家庭・地域が連携した学校防災に係る活動を行います。

事業 103	学校事故等緊急時の体制づくり（保健体育課）
概要	学校管理下における不慮の事故などへの初期対応を適切に行うため、教職員を対象とした応急手当普及員講習会や心肺蘇生法実技研修講座、アナフィラキシー対応研修を実施します。また、市立学校などに配備しているAED（自動体外式除細動器）を適切に管理します。

～ 横須賀市学校施設の長寿命化計画 ～

児童生徒の増加を背景に昭和50年（1975年）代に集中して建設された本市の学校施設について、長寿命化に向けた計画的な維持・保全に関する方針を定め、効率的で安全な施設運営を行うための計画です。

計画では、目標耐用年数を定め、予算の平準化および中長期的な維持管理等に係るコストの縮減を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することとしています。

施策 16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備

1 現状と課題

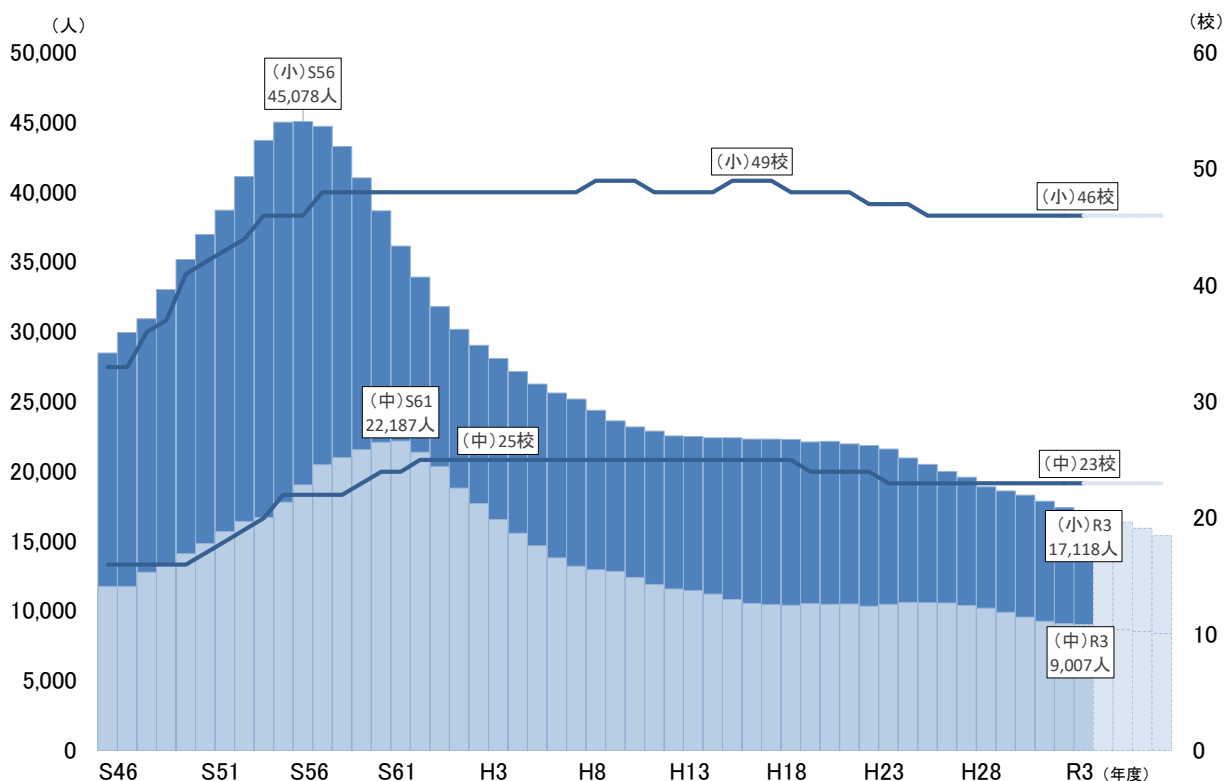
市立小中学校の児童生徒数は、昭和 56 年(1981 年) (児童数のピーク時)、昭和 61 年(1986 年) (生徒数のピーク時)と比較して、児童・生徒ともに約 6 割減少しており、今後も減少していくことが見込まれます。児童生徒数が減少している中で学校数はほとんど変化がないため、市内の小中学校で小規模校化が進んでいます。中には 1 学級の人数が著しく少ない学校や男女比が偏っている学校もあります。

このような状況の中で、人間関係面においては関係が固定化しやすいことなど、指導面においては多様な意見等に触れることが難しいことや集団学習に制約が生じることなど、学校運営面においてはバランスの取れた教職員配置が難しいことや教職員 1 人当たりの校務が幅広く負担になることなど、教育環境として望ましくない状況となっています。

また、前述のとおり、学校施設の老朽化が進んでいることに加え、本市は起伏の多い丘陵地に位置しており、一部の学校では、学校施設の位置する場所が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されています。レッドゾーンに位置している学校は、建て替えコストが高くなることや安全性への配慮から建て替えが困難な施設もあります。

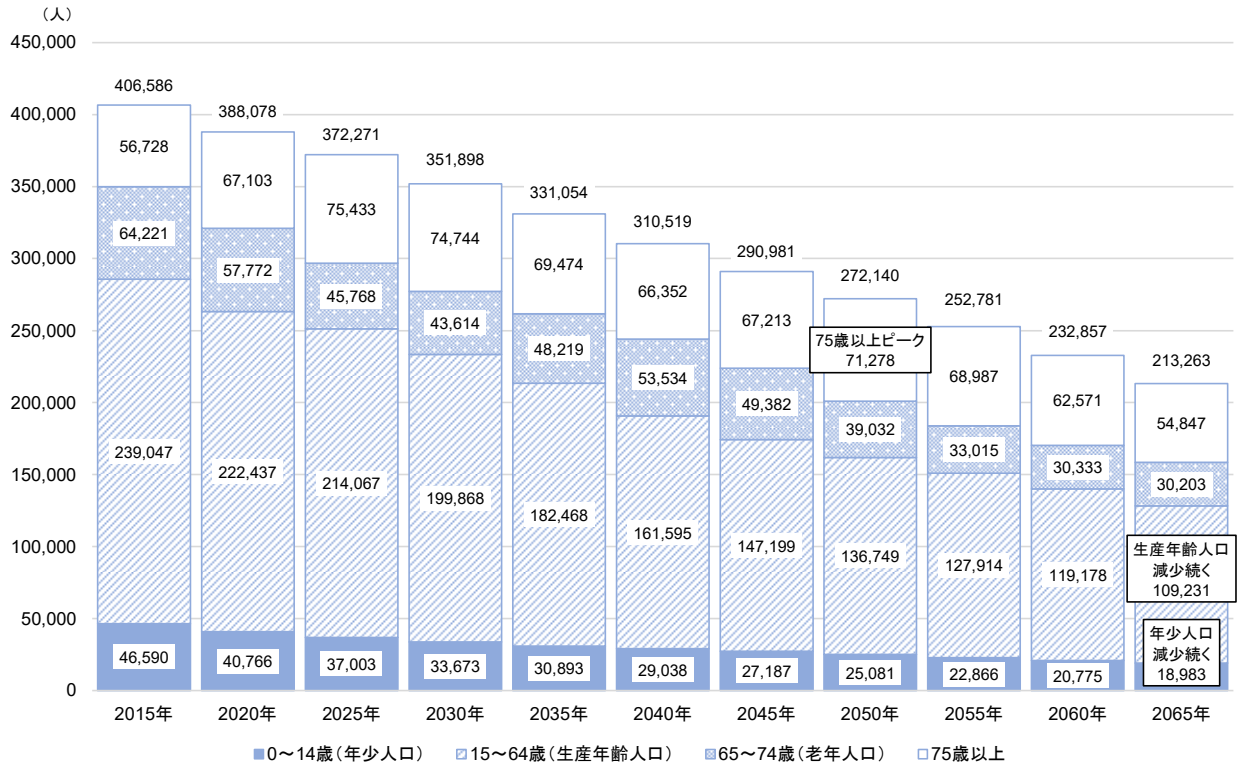
このような教育環境に係る複合的な課題を改善していくためには、令和 3 年度(2021 年度)に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、小規模校対策の検討だけでなく、建て替えや小中一貫教育推進の観点も含めて、教育環境の整備を進めていく必要があります。

【市立小中学校の児童生徒数と学校数】



出典：横須賀市教育政策課資料

【横須賀市の人口の見通し】



平成 27 年(2015 年)の国勢調査結果を基準とした将来推計人口では本市の人口は今後も減少傾向が続き、2030 年には約 35 万人に、20 年後の 2040 年には 31 万人になることが見込まれます。

将来の人口を年齢 4 区分(年少人口(0-14 歳)、生産年齢人口(15 歳-64 歳)、老年人口(65 歳-74 歳)、75 歳以上)で見ると、年少人口、生産年齢人口については減少が続くことが予測される中、老年人口のうち 75 歳以上人口については 2050 年まで増加することが見込まれます。

出典：横須賀市基本構想・基本計画(YOKOSUKA ビジョン 2030)

2 事業

事業 104	教育環境の整備推進(教育政策課)
概要	「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、検討対象地域について、保護者、関係団体の代表者、学校関係者などによる地域別協議会を設置し、より良い教育環境について意見聴取を行い、教育環境の整備を進めます。

～ 横須賀市教育環境整備計画 ～

急激な人口減少が見込まれる本市において、目指す教育の姿「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」と誇れる人づくりの実現に向け、教育環境を整備するための計画です。

平成 29 年(2017 年)1 月に改定した「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づく計画であるとともに、「横須賀市学校施設の長寿命化計画」や本市の公共施設のうち建物に関する将来の在り方等について定める「横須賀市 F M 戦略プラン」と整合を図りながら取り組みを進めていきます。

施策 17 教育の質の向上に向けた I C T の活用推進

1 現状と課題

本市ではこれまでもパソコン教室や全ての普通教室においてパソコンを整備・活用するなど、教育の情報化を推進するとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため校務支援システムを活用してきました。そのような中、学習指導要領においてプログラミング的思考の育成や情報セキュリティに関する内容を充実するなど情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の一つとされ、また令和元年には Society5.0 時代を生きる子どもたち一人一人に個別最適化された学びを実現する「G I G A スクール構想」が提唱されました。

このことに伴い、本市においても、これまでの取り組みに加え、「G I G A スクール構想」に基づき 1 人 1 台端末および高速大容量の通信ネットワークを整備し、令和 3 年度（2021 年度）から活用を始めました。

学校では、子どもの発達段階や不登校・障害などさまざまな教育的ニーズを持つ子ども一人一人の実状を踏まえた教育が望まれています。そのニーズに応える道具として I C T の活用は有効性が非常に高いものです。I C T を日常的に活用するためには、I C T 環境を適切に管理・運用しながら、スキルはもとより、情報モラルや情報セキュリティなどの重要性を認識できるような取り組みが、これまで以上に求められます。

2 事業

事業 105	G I G A スクールの推進（教育研究所（教育情報担当））
概要	G I G A スクール構想により整備した 1 人 1 台端末を含む I C T 環境が効果的に活用できるよう管理・運用を行うとともに、活用実践の共有や研修を実施します。
事業 106	よこすか教育ネットワークの推進（教育研究所（教育情報担当））
概要	よこすか教育ネットワークを適切に管理・運用し、校務支援システムや学校ホームページ等を活用して教職員が子どもと向き合える環境づくりを支援します。
事業 107	情報モラルや情報セキュリティに対する意識の向上（教育研究所（教育情報担当））
概要	子どもが情報モラルや情報セキュリティの重要性を認識できるよう、児童生徒と家庭に対する啓発や教職員に対する研修を行います。

～ 横須賀市 G I G A スクール推進計画 ～

これまで実践している横須賀の教育と I C T 教育環境のベストミックスを図り、本市の子どもたちに、今後、予測できない社会の変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となるための力を育む学校教育の実現を目指して定める計画です。

施策 18 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

1 現状と課題

予測困難で変化の激しい社会の中で、学校や子どもに関わる課題も多様化、複雑化しています。子どもの教育を学校だけが担うのではなく、保護者や地域社会も一体となって学校と目指す目標を共有し、連携・協働しながら子どもを育てていくことが一層大切になっています。

令和4年度（2022年度）から幼稚園を除く横須賀の全ての市立学校に学校運営協議会が設置されます。学校運営協議会は、どのような学校をつくっていくか、どのような子どもを育てたいかという目標を保護者や地域社会と共有し、子どもの教育に関わる皆が、知恵を出し合い、当事者意識を持って学校運営に参画する仕組みです。

今後は市内での事例を集め、各学校、地域が学校運営協議会を推進していくための条件整備やネットワークの構築、研修機会の確保などを積極的に行い、市全体で学校運営協議会の活性化を促進していく必要があります。

2 事業

事業 108	学校運営協議会の設置・推進（教育指導課）
概要	地域と学校の協働活動を充実させ、地域コミュニティを醸成し、未来の地域づくりを担う子どもを育成するため、横須賀型学校運営協議会（以下：学校運営協議会）を令和4年度（2022年度）から幼稚園を除く横須賀の全ての市立学校に設置します。 学校運営協議会では、どのような学校をつくっていくか、どのような子どもを育てたいかという目標を保護者や地域社会と共有し、子どもの教育に係わる皆が、知恵を出し合い、当事者意識をもって学校運営に参画します。 学校運営協議会の推進に当たっては、条件整備やネットワークの構築、研修機会の確保などを積極的に行い、市全体で学校運営協議会の活性化を促進します。

事業 109	適切な学校評価の実施（教育指導課）
概要	教育活動や学校運営の充実・改善を図るため、学校における学校評価を適切に実施します。

事業 110	「輝け！よこすかの子どもたち」（市民向け広報）の発行（教育政策課）
概要	市立学校における取り組みや児童生徒の様子や活躍、教育委員会の施策や取り組み等を市民に周知するため、市民向け広報「輝け！よこすかの子どもたち」を発行します。

事業 111	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立 (教育指導課 支援教育課 保健体育課)
概要	非行の低年齢化やいじめ・不登校の増加を踏まえ、子どもたちが社会生活を送る上で身に付けておいてほしいことや、携帯電話等の使用について家族で話し合い、ルールづくりすることの大切さを保護者へ周知するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立に向けた家庭との連携を図ります。

事業 112	家庭教育の推進 (生涯学習課)
概要	家庭の教育力向上を図るため、市PTA協議会に家庭教育講演会の実施を委託する等、保護者に対する学習機会や情報の提供を行います。 ○ 家庭教育講演会等の実施 ○ PTA活動への財政的支援

事業 113	キャリア教育の推進 (教育指導課)
概要	児童生徒一人一人に、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成する「キャリア教育」を、学校、地域、学校間で連携して推進します。 ○ 横須賀商工会議所と連携した体験型教育支援プログラム(職場体験)の実施 ○ キャリア・パスポートの活用



保護者や地域の皆さんが参画する
岩戸小中学校運営協議会の様子



衣笠中学校で実施された
体験型のキャリア教育プログラムの様子

施策 19 経済的理由に左右されない学びの機会均等

1 現状と課題

市立小中学校の児童生徒の保護者が経済的な理由で就学させることが困難な場合には、学用品費、修学旅行費、給食費などの支援を行っています。高校生に対しては、経済的に就学が困難な場合に学資の支援として在學生を対象として修学支援金を、入学予定者に対しては入学支援金を支給し、経済的な理由で進学を諦めることがないよう支援し、教育の機会均等を図っています。

今後も継続して必要な世帯に必要な支援を行っていくための制度運営を図っていく必要があります。

2 事業

事業 114	就学の援助（支援教育課 保健体育課 学校食育課）
概要	小中学生の学びの機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、給食費などの就学援助費を支給するとともに、医療費などを援助します。 また、保護者が小中学校入学時に必要な経費の援助を受けられるよう、就学援助費を入学前に支給します。

事業 115	奨学支援金の支給（支援教育課）
概要	就学機会の均等を図るため、高等学校等に進学し、または修学する意欲を有するにもかかわらず、経済的理由により進学または修学が困難な生徒に対し、修学支援金、入学支援金を支給します。